

西東京市はいま

本格的な生涯学習社会の到来を迎えて その1

生涯学習の意義

生涯学習という言葉は、今でこそ広く一般に使用されるようになってきました。が、明確に生涯学習とは何かについて、はっきり答えられる人が何人いるでしょうか。

「生涯学習とは、人間が幼児期から高齢期までを通して生涯のステージにわたり、あらゆる学習の場・機会を活用して、学習者の主体性をもち、学びを進めることを求める理念と実践である」と言われています。人間が生涯にわたって学習する必要があるということになれば、それを実践する場や機会が問題になります。学習は本来学校を中心に行われてきましたが、広い意味でとらえれば、それは地域社会や職場や家庭でも行われています。

ここで、学校を含めて、これらの学習の場や機会を生涯にわたって活用しやすいように統合・充実していき、ということになります。すなわち、人生のどの段階でも学習しやすいように学習の場や機会を整備・提供しようとする思想です。

大切なことは、学習者個人の主体性を尊重した考え方です。ですから生涯学習は、個人の必要性に応じて、能力・適性・興味・関心や学習方法に応じて行うものであることを基本にし、学習の対象や領域も学校で学習する学問的なものから、趣味や健康・体育・スポーツにわたるまで幅広いものとしてとらえています。

生涯学習の必要性

なぜ、生涯学習が必要なのでしょう。生涯学習が学校にどのような影響を及ぼしているか、生涯学習が求められるようになり、価値観の変化、もつ一つの理由は、人間の価値観の変化、あるいは生きがいの追求の中での学習の比重の大きさへの着目です。本来学習は人間が生き延び

お知らせ

支援費制度説明会

平成15年4月から障害者福祉の分野で「支援費制度」が開始されます。市では、現時点で明らかとなっている制度の内容についてご理解いただくため、市民説明会を開催します。

とき・ところ 8月26日(月) 午前10時～11時30分
午後6時30分～8時・保

西東京市民カードへの交換

7月15日号でもお知らせしたとおり、市では、田無市(1種類)・保谷市(2種類)で発行した印鑑登録証を「西東京市民カード」へ交換していただくようお願いして

います。地域ごとに月別の交換を実施していますので、ご協力をお願いします。

9月に、芝久保町一～四丁目、ひばりが丘一～三丁目、ひばりが丘北全域、谷戸町二丁目にお住まいで、該当する方には、印鑑登録証引替申請書を郵送しますので、手続きをしてください。

なお、9月15日(日)・21日(土)の午前9時から午後4時まで田無庁舎・保谷庁舎の市民課でも交換できます。

市民課(田無内線146) (保谷内線213)

児童扶養手当制度



母子家庭の方に支給されている児童扶養手当制度が、8月から改正されました。

主な改正点

所得制限限度額の変更と手当額の見直し 所得制限限度額の変更 一部支給額が所得に応じて4万2千360円から1万円まで10万きざみに変更(全部支給額、2人目以降の加算額は変更なし)

所得範囲等の見直し 手当

一部支給手当額(例) (扶養親族1人の場合)

所得額(年額)	手当額(月額)
57万円	4万2,360円
100万円	3万4,320円
130万円	2万8,710円
160万円	2万3,090円
190万円	1万7,480円
220万円	1万1,870円

審議会等開催情報

会議の日程・議題等は変更となる場合がありますので、傍聴を希望する方は、あらかじめ担当課へお問い合わせください。会議開催予定は、西東京市ホームページ、両庁舎入口の掲示板でもお知らせしています。

広報広聴課(田無内線1141)

会議	とき・ところ	傍聴人数	議題	担当課(内線)
廃棄物減量等推進審議会	8月20日(火)午後2時・保谷庁舎2階	5人	し尿収集の有料化	ごみ減量推進課(2221)
市民との協働推進懇談	8月20日(火)午後7時・田無庁舎2階	10人	協働を進める上での課題等	生活文化課(1425)
都市計画マスタープラン策定市民懇談会	8月20日(火)午後7時・田無庁舎議会棟4階	10人	今後のスケジュール	都市計画課(2412)
(仮称)合併記念公園整備懇談会	8月22日(木)午後6時30分・イングリッドビル3階	10人	公園の管理運営	公園緑地課(2432)
商店街振興プラン策定委員会	8月27日(火)午前9時30分・田無庁舎2階	10人	具体的方策の検討	産業振興課(1441)
障害者基本計画画検討委員会	8月29日(木)午前10時・防災センター6階	10人	基本方針の検討	障害福祉課(2347)
男女平等推進委員会	8月29日(木)午後7時・市民会館	10人	データから見る課題の検討	生活文化課(50055)

公共施設予約サービス説明会

公共施設予約サービスについては、皆さんのご意見を踏まえ、検討を重ねてきました。このたび、稼働に向けた利用方法の説明会を開きます。利用団体の皆さんのご参加をお待ちしています。

なお、公共施設の予約申し込みは、事前の登録が必要です。未登録の団体等は早めに登録をお願いします。

公民館

とき・ところ 8月31日(土)午後2時～4時、6時～8時・田無公民館 9月2日(月)午後2時～4時・谷戸公民館 9月5日(木)午後6時～8時・住吉公民館 9月7日(土)午後2時～4時、6時～8時・保谷公民館

会場の都合により、参加は、各サークル代表者1人とさせていただきます。

田無公民館 ☎61・1170 (保谷公民館 ☎64・8211)

体育施設

とき・ところ 8月29日(木)午後2時～4時、7時～9時・防災センター6階講座室2 8月30日(金)午後2時～4時、7時～9時・市民会館公会堂

スポーツ振興課(保谷内線2715)

市議会定例会

平成14年第3回市議会定例会は、9月上旬から開催される予定です。本会議および委員会は、傍聴することができます。なお、会期の日程等については、変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局(田無内線171)

教育委員会の開催日程

とき 8月27日(火)午後2時30分から

ところ 防災センター6階講座室2

議題 行政報告(傍聴人数 10人)

教育庶務課(保谷内線2611)

庁舎連絡バスについて

市では、職員の業務連絡用として田無・保谷庁舎間でバスを運行しています。市民の方でも田無・保谷庁舎間で移動の必要がある場合には、このバスを利用することができます。利用する際には、市役所各窓口で「連絡バス乗車確認票」の発行を受け、乗車時に運転手にお渡しください。

管財課(田無内線1212、1213)